

令和7年度第1回函館方面江差警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和7年7月2日（水）午前10時0分から午前11時30分まで

- 2 開催場所
函館方面江差警察署 大会議室

- 3 出席者
- | | |
|--------------------|--|
| (1) 協議会委員 6人（定員6人） | |
| 会長 三上修吾 | |
| 副会長 松崎真由美 | |
| 委員 庄山江利子 | |
| 委員 竹内春美 | |
| 委員 酒井正則 | |
| 委員 蛸崎修 | |
| (2) 警察署員 | |
| 署長 大橋俊夫 | |
| 副署長兼警務課長 松江俊潤 | |
| 刑事・生活安全課長 岩谷匡昌 | |
| 交通課長 高橋之 | |

- 4 会長挨拶
今回、会長という大役を仰せつかりました。
せっかく貴重な経験をさせていただけるので、委員の皆様や警察の皆さんの力を借りながら自分達が暮らしていくこのまちで安全、安心に暮らしていけるよう頑張ります。
また、SNSを使用した特殊詐欺なども発生しておりますが、少しでも被害防止のために、自分達が役に立てることがあれば、情報共有しながら安全、安心なまちづくりに貢献したいと思います。
子供達が地元が好きで残ってくれるようなまちづくりのために何かの助けになれるよう頑張っていきたいと思います。

- 5 署長挨拶
本日はご多忙の中、令和7年度江差警察署第1回警察署協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
皆様方におかれましては、平素から、警察行政の各般にわたり、ご支援、ご協力をいただいておりますことに対し、重ねて感謝を申し上げます。
さて、警察署協議会設立の経緯について少しお話させていただきます。
平成12年に全国警察で色々な不祥事案が発生したことから、警察刷新会議において、今後警察をどのように立て直していけば良いかを検討した結果の一つとして、警察署版の公安委員会として、警察署協議会を全ての警察署に設置することになりました。
警察署協議会で委員の方から頂いた意見を、いかに聞き入れ、どのように誠実に対応し、皆様方のためにどのように治安維持に反映できるかについて情報の公開の場としてこの協議会がありますので、ご意見、ご要望、ご感想、警察に対する日頃のご不便があれば直接的に私達にお申し付け下さい。
江差警察署の警察官は、皆様の期待に応えることができる真面目な警察官ですので、皆様方の安全・安心な暮らしは江差警察署にお任せ下さい。

- 6 業務概況説明
- (1) 懲戒処分等報告について
 - (2) 刑法犯認知・検挙状況、事案発生状況
 - (3) 交通事故発生状況、交通安全活動状況
 - (4) 地域警察官の活動、情報発信活動状況
 - (5) 警察官採用試験関係

7 前回協議会意見・要望への対応状況説明

前回の協議会で、ヒグマによる人身被害防止等の安全対策について様々なお話をさせて頂きました。

これらに対しまして、江差警察署での活動について説明したいと思います。

(1) ヒグマによる人身被害防止等の安全対策

本年4月以降から6月末までの間に警察署として認知して広報発信したヒグマ目撃件数は、江差警察署管内全体で31件であり、警察署で認知した場合は、

- ・ 駐在所勤務員作成のチラシを管内居住者への配付や掲示
- ・ 役場や地域住民と協力して学校付近の警戒

を行い、万一の人身被害防止を行いました。

このように、住宅街近くでヒグマが出没した際は自治体、関係機関と連携をとって子供達の見守り活動やハンターと協力してパトロールを実施するとともに、住民の皆様に広く知っていただくために報道各社への情報提供、警察署独自に「ほくとくん防犯メール」でも同時に配信しています。

(2) 自転車等の小型モビリティの安全利用について

前回の協議会において自転車の小型モビリティの安全利用については、自転車を利用する年代である学生への教養が必要ではないかのご指摘をいただいたことから、江差中学校及び江差北中学校において交通安全講話を実施し

- ・ 自転車運転者講習制度の概要
- ・ 同制度の対象となる自転車の危険行為16類型

などについて説明を実施しました。

今後も各種団体と連携した啓発活動、講話活動などを継続して行ってまいります。

8 諮問事項

(1) 防災対策について

～管内の災害発生状況などについて説明～

委員 奥尻町では、今でも頻繁に避難訓練をしています。

近くに自衛隊の施設があるので、有事の際の安心感があります。

委員 南西沖地震の時には、当時老人ホームで働いていたので地震が起きて一週間も経たないうちに、奥尻町の避難所へ派遣されました。

今でも、その時の状況をしっかり覚えているので、有事に備え水とガソリンは、数日分買い置きしています。

委員 何年か前から、非常食などを備蓄するようになりました。

非常食の賞味期限が切れそうになった時に、みんなで持ち寄って非常食の試食会などを実施している。

警察 過去の被害時には特に、水、食料はもちろんのこと、簡易トイレ、生理用品などが必ず必要になるので準備しておくと思います。

また、地震が発生してから津波の到達までの時間が非常に短いと言われてるので、早急に高台などへ避難して下さい。駐在所員に対しても避難の声掛けをしながら自らも素早く避難し、まずは身の安全を確保するように指示している。

(2) 警察署・駐在所に期待すること

～当署の活動状況について説明～

委員 駐在所の近くに住んでいるため、駐在所の方と顔を合わせる機会が多くなるのですが、顔見知りになれば親しくなり、安心感を覚えています。

委員 私の町の駐在所の方は、非常にマメで、町内の色々な集まりには必ず顔を出してくれています。

また、特殊詐欺の情報等もマメに町の広報誌に掲載してくれているのでとても感謝していますし、安心して暮らすことができますので、今の活動を継続してほしいです。

委員 私の町の駐在所の方もマメに各家庭などを回ってくれています。

車を運転している時にパトカーを見ると、悪いことや違反をしていなくてもドキッとするのでパトロールは犯罪抑止や交通事故防止に効果があると思います。

委員 私の町の駐在所の方も、高齢者の方の家を訪問して特殊詐欺被害防止の声掛けなども行ってくれています。

今後も住民から信頼される警察であってほしいと思います。

委員 警察と言えば恐ろしいというイメージを持っていましたが、今日、このような会に参加してみて、もっともっと気軽に話をして良いんだと感じました。

委員 私も警察官に抵抗を感じて近寄りがたかったのですが、今回、警察署協議会の委員になり協議会に出席したことによって、もう少し気軽に話しかけても良いのかなと感じました。

警察 警察は厳格な職業ですが、皆様と変わらない町の住民ですので仲良くしていただければと思います。

9 次回の開催予定及び諮問事項について

- (1) 次回開催予定
令和7年12月上旬を予定しています。
- (2) 次回諮問事項
次回開催までに事務局で調整の上、決定します。